

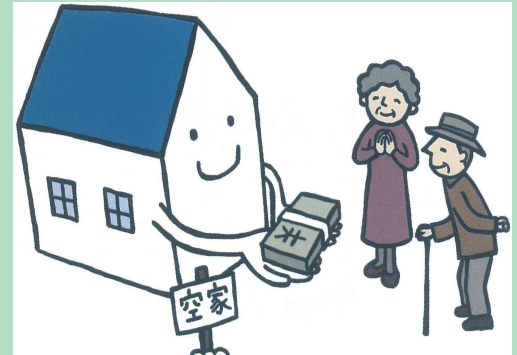
住まいをお持ちの皆様へ

「マイホーム借上げ制度」 セミナー＆相談会にお越し下さい！

「空き家を有効活用したい！」

「自宅を売却せずに転居したい！」

そんな、シニアの方々に（一社）移住・住みかえ支援機構の「マイホーム借上げ制度」についてわかりやすく説明するセミナーと個別相談会（アドバイスや情報提供）を神戸市とすまいるネットが実施します！セミナーのみ、相談会のみのご参加でも構いません。ぜひお気軽にお越しください！



※マイホーム借上げ制度
パンフレットより抜粋

セミナー

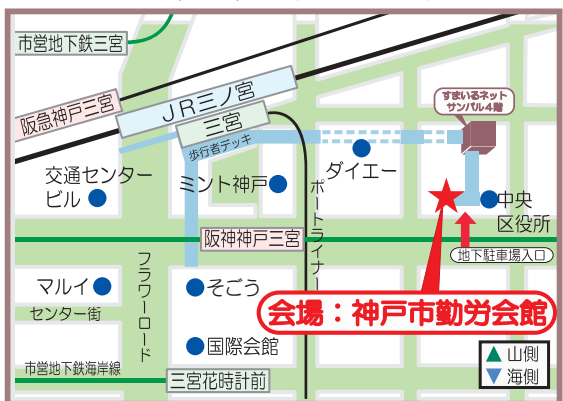
日時：2017年1月22日（日）
午前10時～12時（予定）

場所：神戸市勤労会館 講習室308
（中央区雲井通5丁目1-2）
各線「三宮」駅より徒歩5分

定員：100名

参加費：無料（※要申込）

申込締切：平成29年1月13日（金）
（※申込多数の場合は抽選）



個別相談会

日時：2017年1月22日（日）
午後1時～4時

場所：神戸市勤労会館 講習室308

定員：20組程度

相談料：無料（要予約）

申込：事前予約制

（※先着順につき定員に達し次第受付終了）

＜相談員＞
神戸市スタッフ
すまいるネットスタッフ
市内不動産事業者

下記の資料等があれば
ご持参ください。

- ①住宅の位置図
- ②住宅の配置図
- ③住宅の平面図
- ④その他お住まいの資料等



【主催】



神戸市住宅都市局住宅政策課

神戸市居住支援協議会

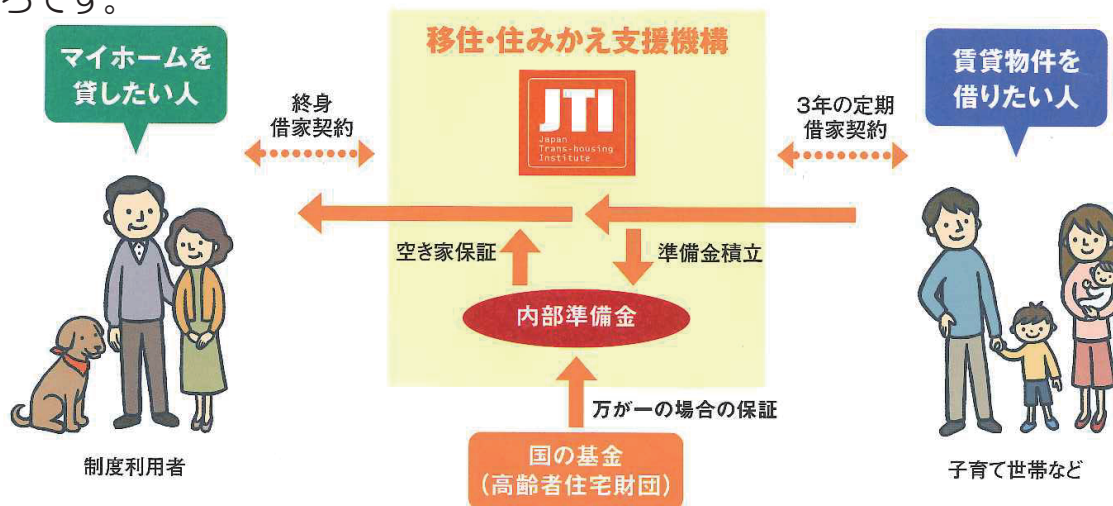
神戸市すまいとまちの安心支援センター「すまいるネット」

電話番号 078-222-0186（担当：横田・宮下）



「マイホーム借上げ制度」ってなに？

(一社)移住・住みかえ支援機構の「マイホーム借上げ制度」は、シニア（50歳以上）のマイホームを最長で終身にわたって借上げて転貸し、安定した賃料収入を保証するものです。これにより自宅を売却することなく住みかえや老後の資金として活用することができます。2006年(平成18年)から始まった新しい制度で、神戸市内でも徐々にその利用が広がっているところです。



「マイホーム借上げ制度」のしくみ

《「相談会のご予約」「すまいの相談」は“すまいるネット”まで》

当制度を取り扱う資格をもったお近くの不動産事業者をご紹介します。
また、耐震診断や住みかえ先など、おすまいについてのご相談もお受けします。



神戸市すまいとまちの安心支援センター “すまいるネット”

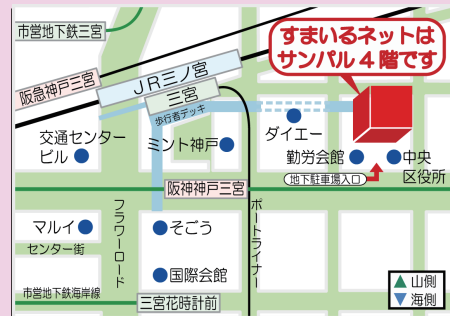
セミナー・相談会申込→ **078-222-0186**

ご相談専用 → **078-222-0005**



営業時間：10:00～17:00

営業日：土・日・祝日も営業（水曜日定休）
（神戸市中央区雲井通5-3-1 サンパル4階）



＜セミナー・相談会のお申込＞

電話(078-222-0186)、FAX(078-222-0106)、すまいるネットホームページからお申込ください。

セミナー＆個別相談会 申込書（FAX：078-222-0106）			
申込内容	セミナー ・ 個別相談会		
氏 名			
住 所			
電話番号		希望時間帯 （※相談会のみ） 先着20組程度	☐ 13時台 ☐ 14時台 ☐ 15時台 （詳細時間が決まりましたらご連絡いたします）
参加人数	人		